

# 美馬の農業を未来へつなげ！ ～農青会の挑戦～

美馬地区農業後継者クラブ連絡協議会(農青会)  
藤原 昌樹

# 自己紹介



有限会社美馬グリーンサービス  
代表取締役 藤原 昌樹

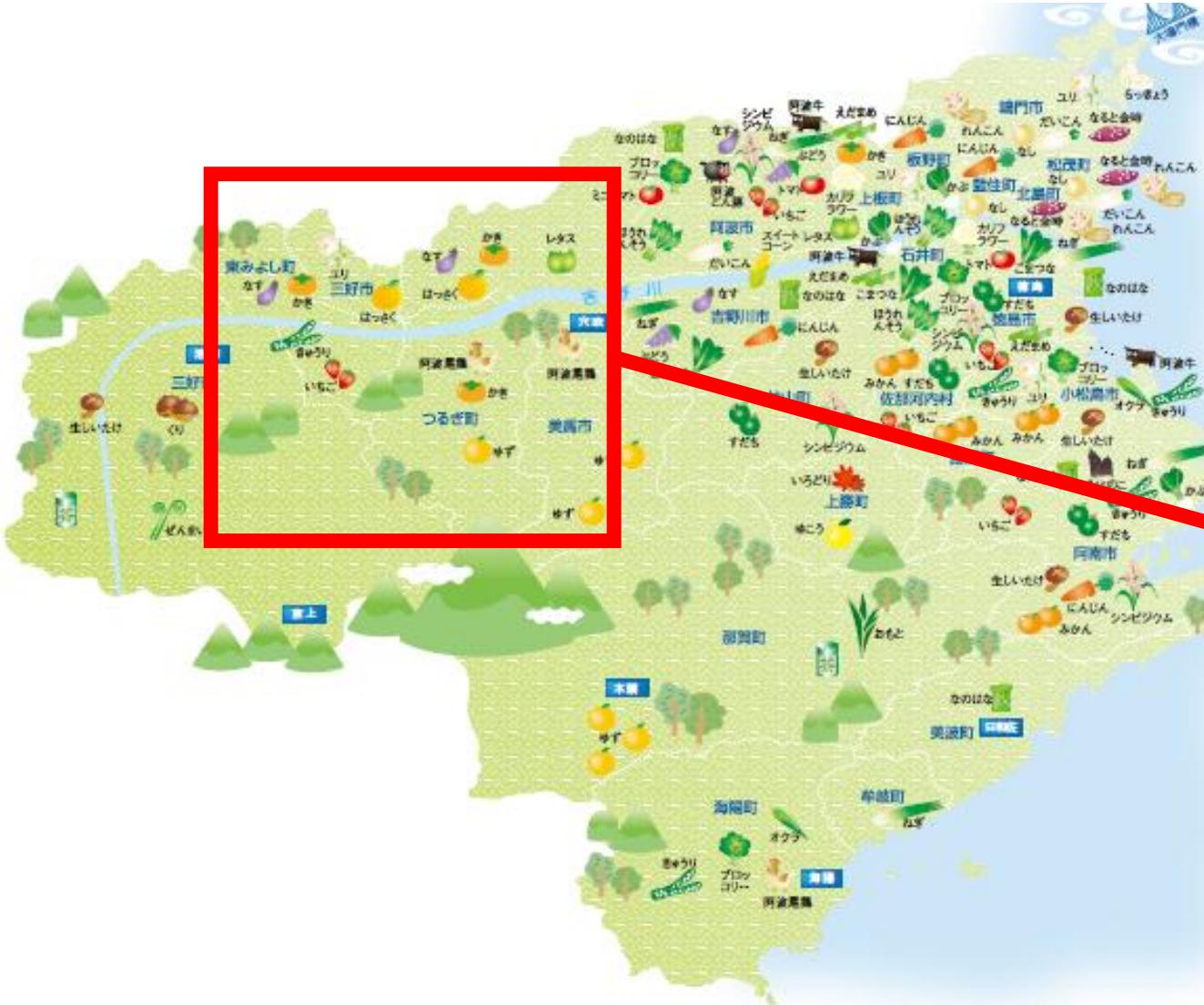
水稻(10ha)・麦(2ha)・白ネギ(1.3ha)  
たまねぎ(40a)・野菜苗(15a)  
ファームサービス(30ha)

## 経歴

- 2006 徳島県農業大学校卒業
- 2012 美馬地区農業後継者クラブ入会
- 2012 美馬地区農業後継者クラブ会長就任
- 2014 徳島県農業青年クラブ連絡協議会 副会長就任
- 2015 有限会社美馬グリーンサービス事業承継
- 2024 全国農業青年クラブ連絡協議会理事就任

# 美馬地区の農業

- ・構成市町:美馬市・つるぎ町
  - ・主な品目:ブロイラー、水稻(種子含む)、はっさく、ゆず、雑穀等

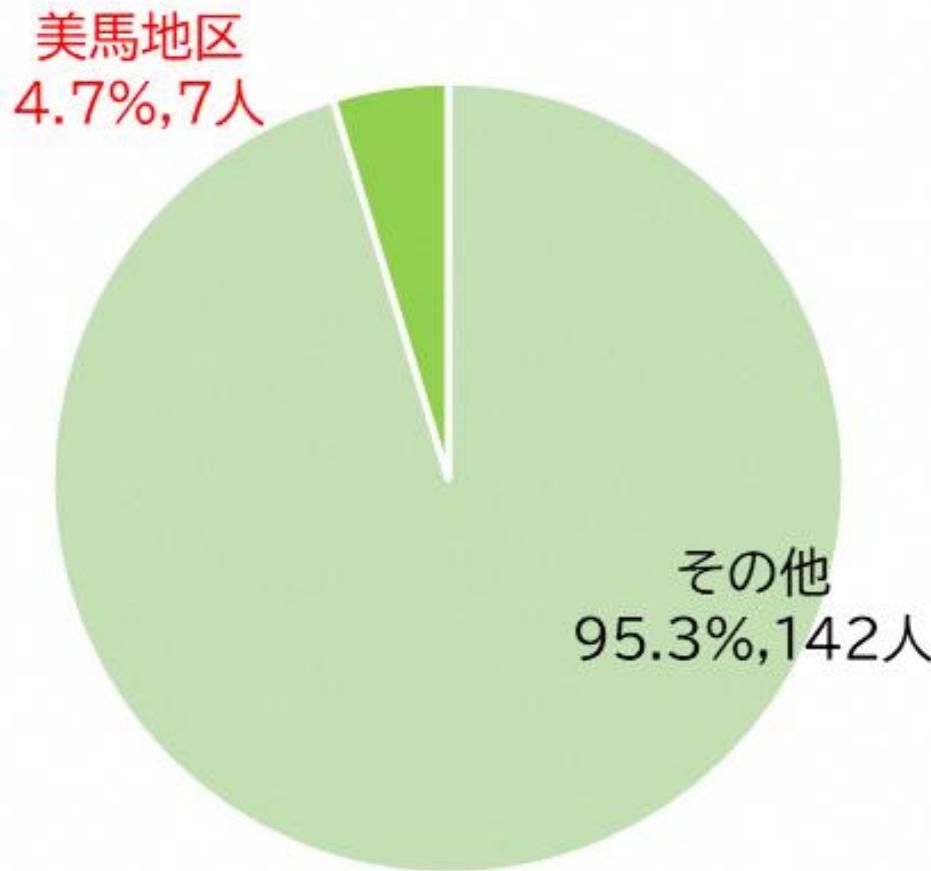


## 山間部の傾斜地農法は 世界農業遺産に認定！

# 美馬地区の現状～新規就農者数～

山間部が80%、新規就農者が獲得しづらい

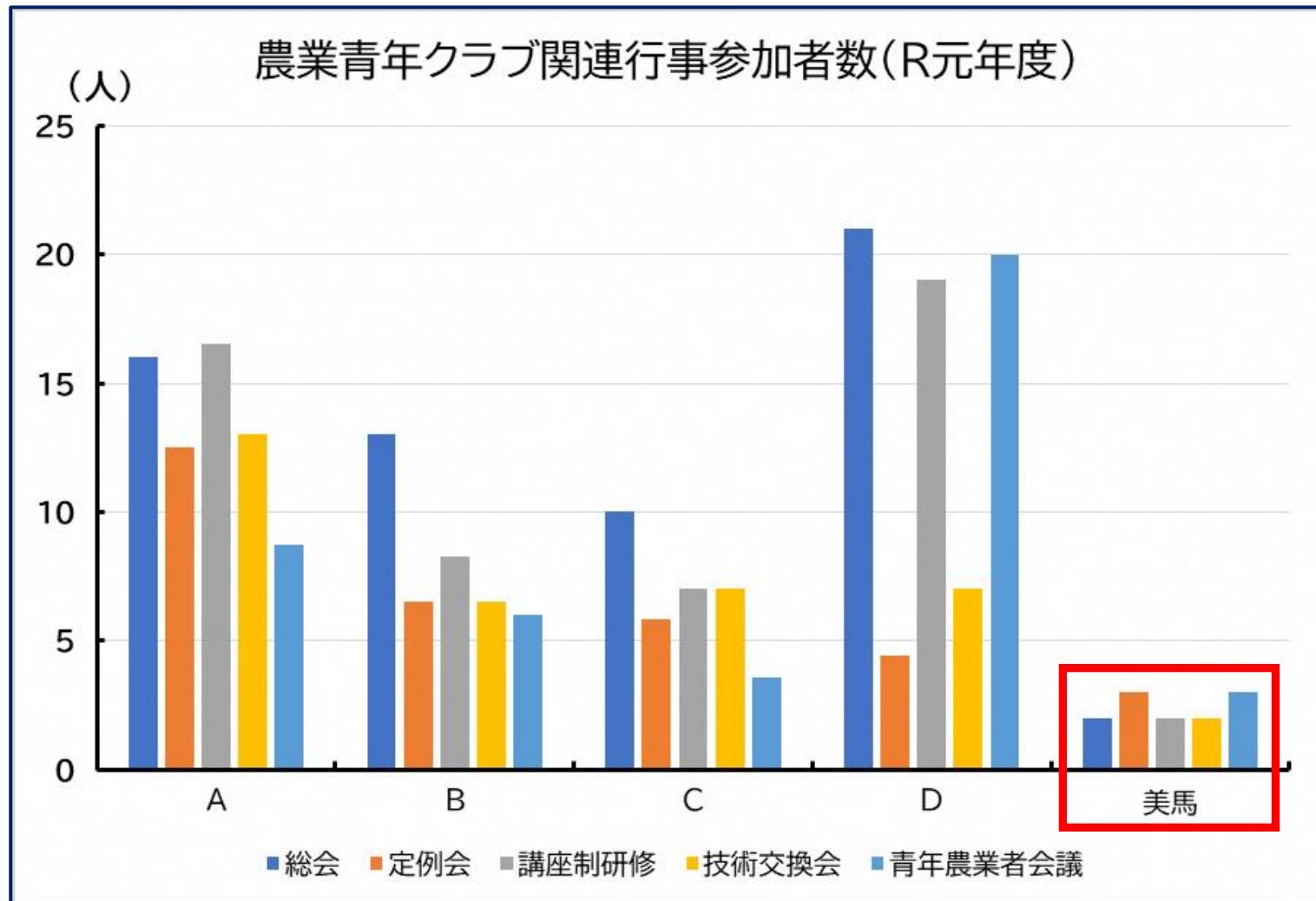
県全体に対する美馬地区の新規就農者数(R元年度)



資料：徳島県調べ

# 美馬地区の現状～4Hクラブ活動～

- ・クラブ名:美馬地区農業後継者クラブ連絡協議会(農青会)
- ・主な品目:水稻、ブロッコリー、なす、雑穀等



※各行事1回あたりの平均参加人数を算出

# 美馬地区の現状(R元年) ~課題分析~

各組織ごとの活動により情報の連携がない

美馬市・つるぎ町

- ・市町単独施策
- ・住居情報
- ・就農者情報

美馬農業  
支援センター

- ・県単独施策
- ・技術情報

JA美馬  
(現JA徳島県)

- ・産地情報
- ・販売情報
- ・就農者情報



農青会



農青会



農青会

「地域をつなぎ、未来を創る  
協力による地域活性化」

# ～美馬の未来へ～

各組織ごとの活動により情報の連携がない

美馬市・つるぎ町

- ・市町単独施策
- ・住居情報
- ・就農者情報

美馬農業  
支援センター

- ・県単独施策
- ・技術情報

JA美馬  
(現JA徳島県)

- ・産地情報
- ・販売情報
- ・就農者情報

美馬の農業を考えん会

# ～活動計画作成～



01

考えん会の発足  
活動のアイデア出し



02

新規就農者の確保



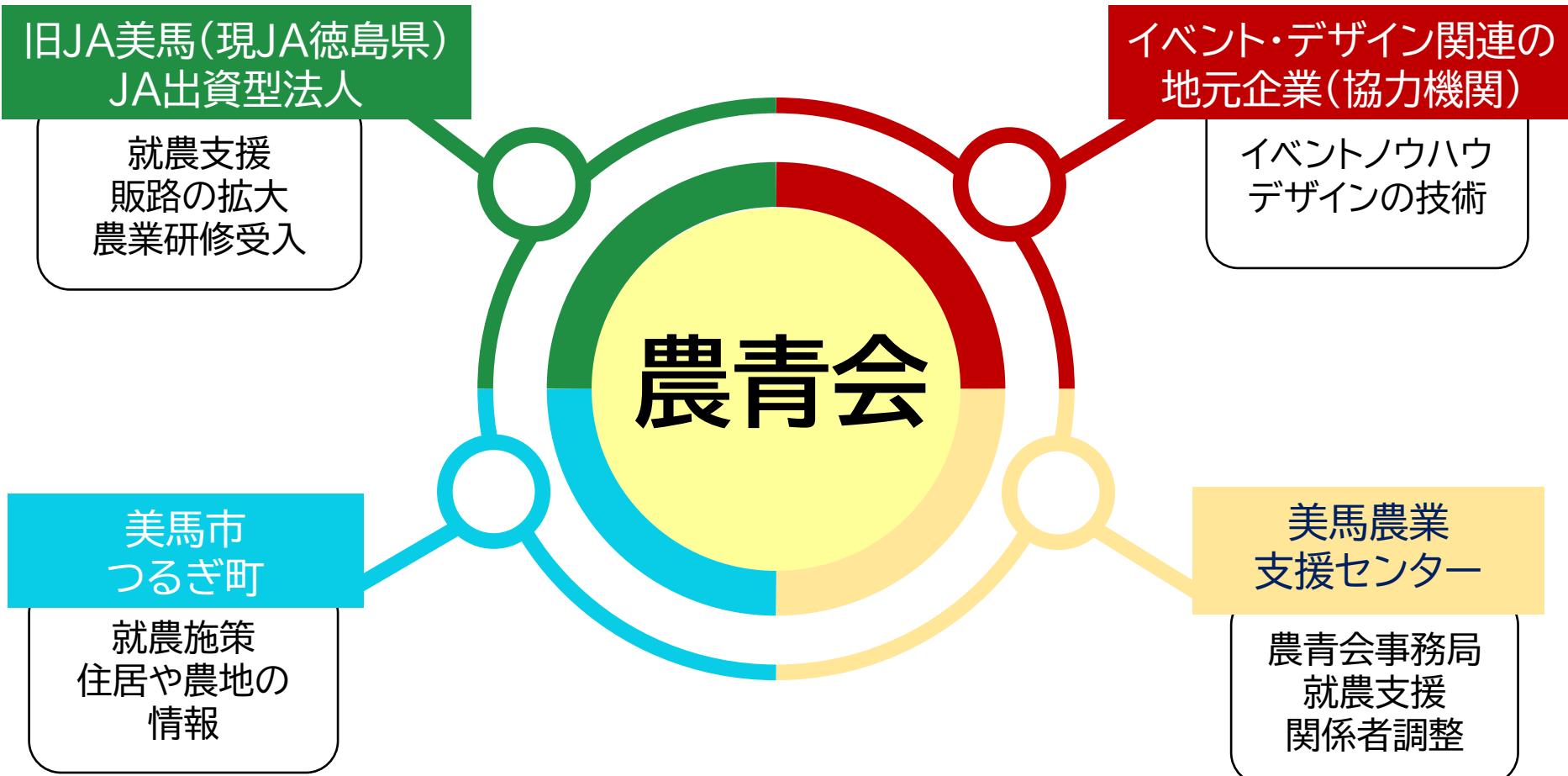
03

新規就農者の育成

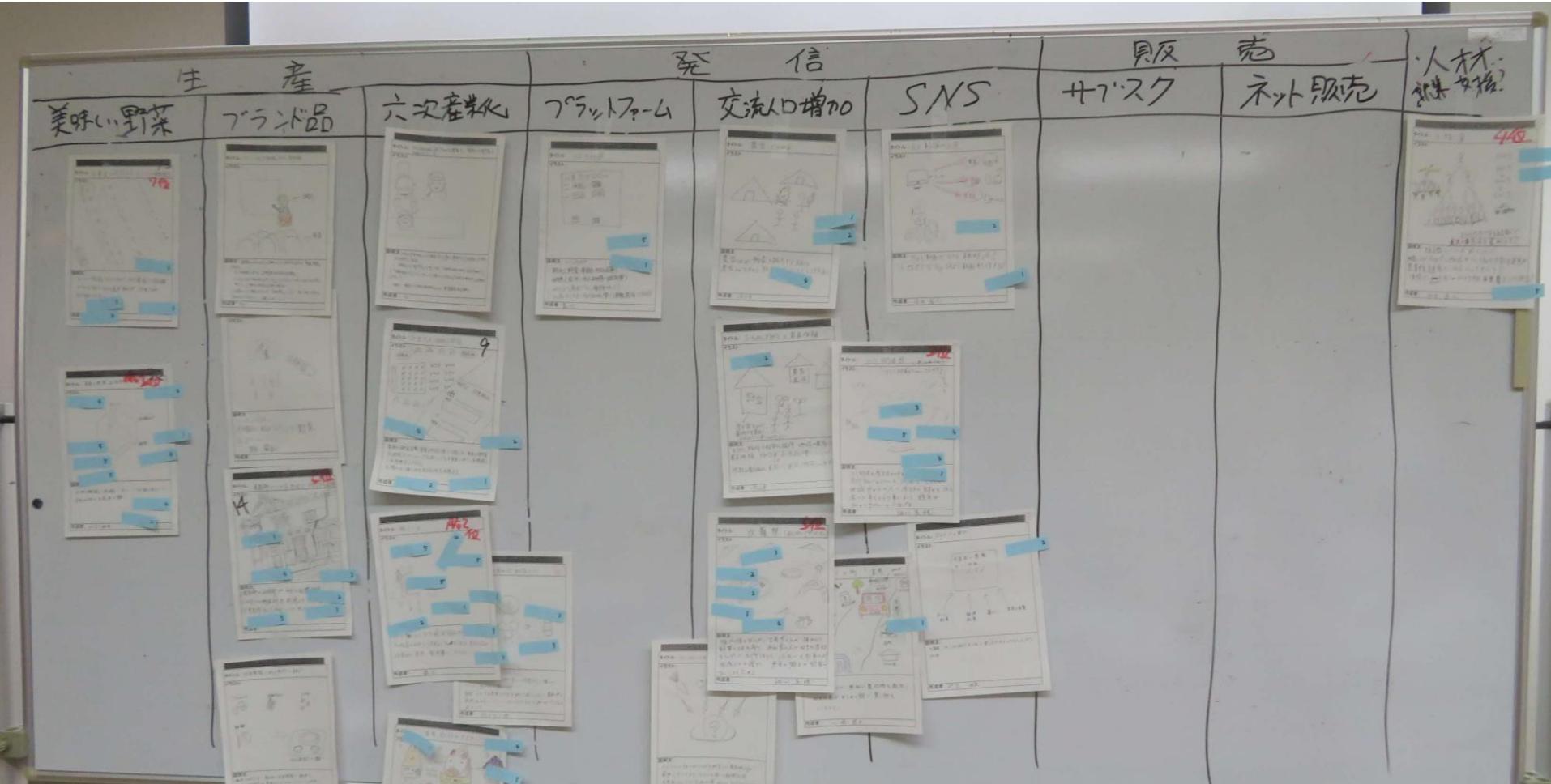
美馬の農業の担い手を増加させ、  
美馬の農業を未来へつなぐ！！

# Step1 ~連携体制の強化~

## 新規就農者を受け入れる体制を構築

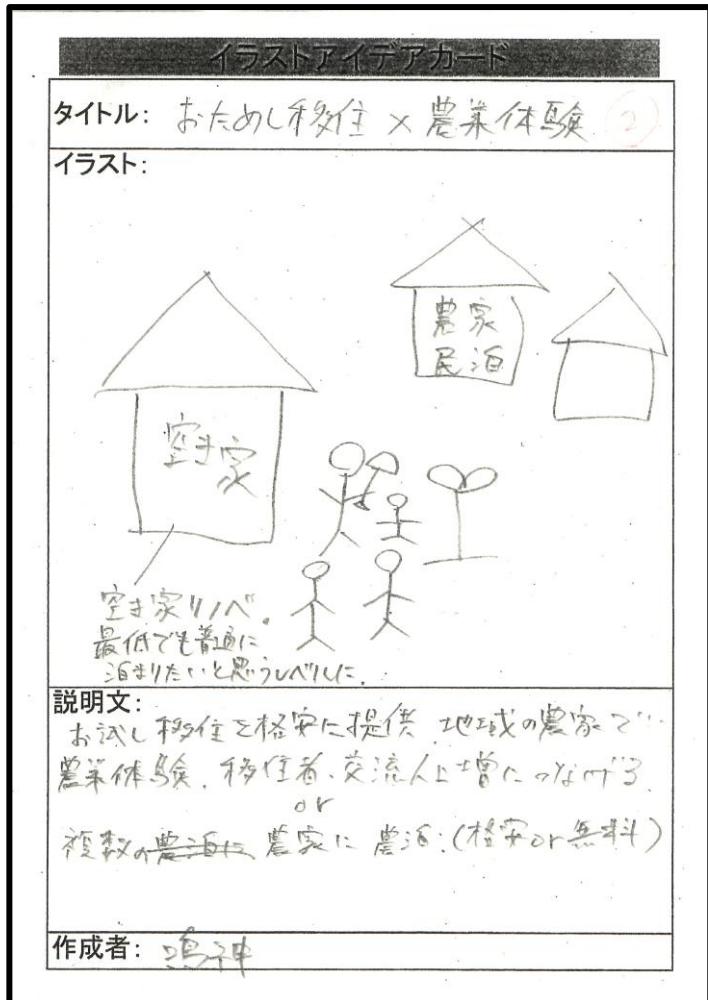


# Step1 ~未来へ向けたワークショップ~



美馬の農業を盛り上げるためのワークショップを実施！  
考えん会メンバーから様々な意見が飛び交った！

# Step1 ~未来へ向けたワークショップ~



アイデアシート

## 実際に出たアイデア



HPの作成やSNSでの情報発信



おためし移住×農業体験



軽トラ市の開催



にし阿波メニューコンテスト

# Step2 ~新規就農者の確保~

## 実現したアイデア①



「Instagram」を活用して考えん会メンバー（クラブ員・県・JA）が協力して情報発信



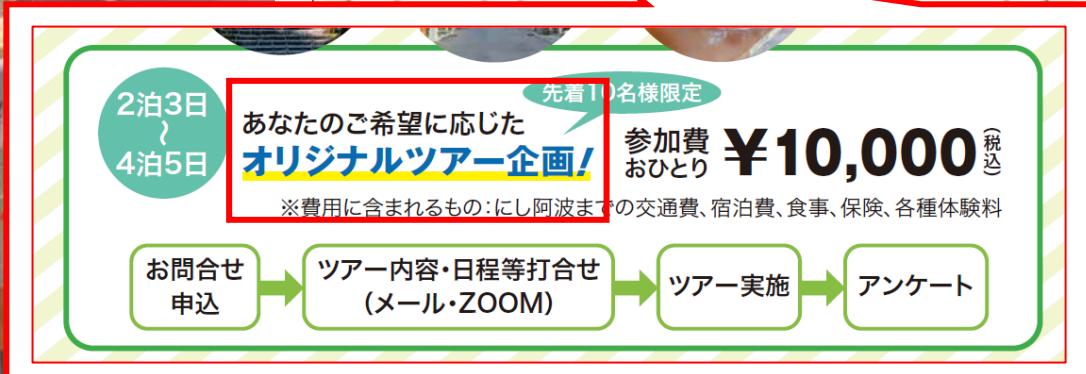
クラブ員の活動や美馬地区の農業の様子を発信しPR！



# Step2 ~新規就農者の確保~

## 実現したアイデア②

新・農業人フェア・SNS発信で  
ツアー参加者の確保！



# Step2 ~新規就農者の確保~

## 実現したアイデア②

ツアー参加者から希望する  
ツアー内容を事前にヒアリング



# Step2 ~新規就農者の確保~

## 実現したアイデア②



クラブ員とツアーパートナーが交流！  
移住者獲得へ大きく貢献！

# Step3 ~新規就農者の育成~

考えん会主催！新規就農者との交流会

県事業活用① 座学×実践の流通・販売研修

県事業活用② 先進農家への視察研修

県事業活用③ 新規就農者向け冊子の作成

# Step3 ~新規就農者の育成~

## 考えん会メンバーと新規就農者との交流会



# Step3 ~新規就農者の育成~

## 県事業を活用した新規就農者の育成②③

### 座学×実践の販売研修／先進地視察研修



# Step3 ~新規就農者の育成~

## 県事業を活用した新規就農者の育成④

### 就農支援冊子の作成

目次

新規就農者向けスタートアップチェックリスト		分類
<input type="checkbox"/> 1 新たに農業を始めたい 農機具、施設の整備をしたい	新規就農者育成総合対策	
<input type="checkbox"/> 2 資金の確保	意欲ある農業者が利用できる制度資金の概要(令和4年度)	
<input type="checkbox"/> 3 リカリント教育を受けたい方へ	アグリビジネスアカデミー	
<input type="checkbox"/> 4 農業の適正使用について	農業購入する時には 使用する時には	
<input type="checkbox"/> 5 ノウハウ	ラベルで作物名を確認する時には	
<input type="checkbox"/> 6 ノウハウ	間違いやすい作物は	
<input type="checkbox"/> 7 有機農業について	有機農業・有機農産物とは	
<input type="checkbox"/> 8 特別栽培農産物とは	特別栽培農産物表示ガイドライン	
<input type="checkbox"/> 9 土壌のプロになる	土壌検定とは	
<input type="checkbox"/> 10 農作業事故を防ぐ	農作業事故	
<input type="checkbox"/> 11 農業の方も労災保険に加入できます	労災保険 農業者のための特別加入制度のしおり	
<input type="checkbox"/> 12 年金について	農業年金	
<input type="checkbox"/> 13 収入保険とは	農業経営者の皆様へ収入保険加入申込受付中	
<input type="checkbox"/> 14 農地を貸したい方・借りたい方	農地中間管理機構	
<input type="checkbox"/> 15 農地の集約化に取り組む方へ 必要機械の導入	農地利用効率化等支援交付金	
<input type="checkbox"/> 16 水田農業の安定を図りたい	主食用米から飼料用米へ転換しましょう	
<input type="checkbox"/> 17 ノウハウ	令和4年度 地産交付金の助成内容	
<input type="checkbox"/> 18 米の流通について	農業者の皆様へ~米の適正な流通について	
<input type="checkbox"/> 19 荒廃農地の発生防止	中山間地域等直接支払制度とは①②	
<input type="checkbox"/> 20 免税経油を購入または使用について	免証税を使用される方へ	
<input type="checkbox"/> 21 同業者の仲間づくりへ	徳島県農業青年クラブ連絡協議会紹介	
<input type="checkbox"/> 22 ノウハウ	各地区青年農業者連絡協議会の紹介	
<input type="checkbox"/> 23 規模拡大や経営発展へ	その他	
<input type="checkbox"/> 24 農業経営の悩みや課題を専門家に相談しませんか 専門家による支援チームが解決します	半農半X	
<input type="checkbox"/> 25 農業研修を受講しませんか		

本冊子では農業を営まれる方の経営発展に役立つ主な支援策・情報を紹介します。

※内容は令和5年1月時点の紹介です。

今後、内容に変更がされることや事業によって終了しているものがあることをあらかじめご了承ください。

事業内容については、各施策ごとに掲載している「お問い合わせ先」にて確認をお願いします。

**青年農業者トリセツ**  
～農業経営の役立つ情報を紹介します～

美馬地区農業後継者クラブ連絡協議会  
徳島県西部総合県民局農林水産部（美馬）  
美馬農業支援センター

【協力】  
徳島県立農林水産総合技術支援センター  
経営推進課



作成日：令和5年1月12日

#### 【各地区連の紹介】

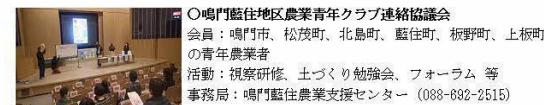
##### ○アグリクラブ徳島

会員：徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町の青年農業者  
活動：他業種との意見交換会、土壤に関する研修 等  
事務局：徳島農業支援センター（088-626-8777）



##### ○鳴門藍住地区農業青年クラブ連絡協議会

会員：鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町の青年農業者  
活動：視察研修、土づくり勉強会、フォーラム 等  
事務局：鳴門藍住農業支援センター（088-632-2515）



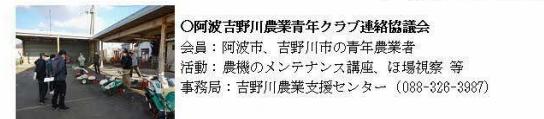
##### ○阿南・那賀地区農業青年グループ「アグリーズ」

会員：阿南市、那賀町の青年農業者  
活動：県内外調査研修、マルシェ出店 等  
事務局：阿南農業支援センター（088-424-4186）



##### ○阿波吉野川農業青年クラブ連絡協議会

会員：阿波市、吉野川市の青年農業者  
活動：農機のメンテナンス講座、ほ場視察 等  
事務局：吉野川農業支援センター（088-326-3967）



##### ○美馬地区農業後継者クラブ

会員：美馬市、つるぎ町の青年農業者  
活動：クラブ員の情報交換会、農業簿記講座 等  
事務局：美馬農業支援センター（088-353-2314）



##### ○三好地区アグリクラブ

会員：三好市、東みよし町の青年農業者  
活動：大学生との交流会、マーケティング研修 等  
事務局：三好農業支援センター（088-376-0691）



# Step3 ~新規就農者の育成~

免税証を使用される方へ

免税軽油を購入または使用するにあたっては、次のことにご注意ください。申請に必要な書類については、裏面を参照してください。

**免税軽油使用者証**

- 使用者証は「免税軽油を使用できる者を表す資格証」です。
- 使用者証の有効期間は3年間となっています。ただし、3年が令和6年3月31日を越す場合は、31日までが有効期間となります。
- 有効期間が終わると、免税軽油使用者の資格を失いますので、すみやかに使用者証を返納してください。
- また、免税軽油の引取を必要としなくなった場合も、使用者証を返納してください。
- 免税軽油は、使用者証に記載された使用者・機械・用途以外には使用できません。

**免 税 証**

- 免税証は、免税軽油の購入以外の目的には使用できません。
- 免税証は、販売店等に預けず、購入時に数量分の免税証を手渡してください。
- 免税証に記載された販売店以外では、免税軽油の購入はできません。
- ただし、船舶が寄港地において給油を受ける場合は、免税証の裏面に販売店名を記入することにより購入することができます。
- 免税証の有効期間に限り、免税軽油を購入できます。
- 継続して免税軽油を使用する方は、期限切れしないように注意してください。
- 有効期間終了後から次の交付申請の受理日までの間に購入した軽油は免税対象外となります。
- 有効期間内に使用しなかった免税証は、すみやかに返納してください。

**使用実績の報告**

- 免税軽油の購入及び使用の状況等については、法律により報告が義務づけられています。
- 定められた期限内に報告書、受払簿及び納品書、領収書等免税軽油の引取日、支拂日等の確認ができるものを提出してください。

次のような場合は、ただちに県税局、県民局まで届け出してください。

- 使用者証・免税証を紛失した場合
- 使用者証に記載された内容に変更があった場合(書換の申請をしてください。)
- 事業の廃業等により、使用者の資格を失った場合

とくしま農林水産未来人材スクール

阿波島県では、農業・林業・漁業を始める方を対象に、新規就農者を支援し、次代を担う人材の育成・確保を図るため、リカレント教育の情報発信拠点として、「とくしま農林水産未来人材スクール」を設置しています。



アカデミー研修生募集案内

新たな道への挑戦を全力でサポート!

豊かな老後に備えて

農業者年金に加入しましょう!

平成30年

1 政策支援を受けるとこんなにお得!

20歳から40年間単純に積み立てた場合

2万円×12ヶ月×40年間 = 960万円

20歳 60歳

以下を満たせば、毎月の積立2万円が1万円の自己負担で済みます!

国庫補助があるため960万円の積立が744万円の自己負担で実現

国庫補助(1万円)	保険料(自己負担)1万円	保険料(自己負担)2万円
20歳	35歳	40歳
+ 運用益		
運用期間: 20歳~66歳		

216万円もお得!

支援要件と月額保険料

※支援期間は通常で最長20年間(うち35歳以上の期間は最長10年間)

39歳までに加入し、農業所得が900万円以下で、以下のいずれかに該当する方は、通常2万円の保険料のところ、実際支払う保険料は、それぞれ以下のとおりとなります。

- (1) 認定農業者で青色申告している者
- (2) 認定就農者で青色申告している者
- (3) (1)又は(2)の者と家族扶養協定で結んで扶養参画している配偶者・後継者
- (4) 認定農業者又は青色申告者で3年以内に(1)になることを約束した者 → 1万4千円(35歳未満)、1万6千円(35歳以上)
- (5) 35歳まで(25歳未満は10歳以内に)(1)になることを約束した後継者 → 1万4千円(35歳未満)、1万6千円(35歳以上)

2 政策支援を受けない場合でも、納付された保険料は、農業者年金基金が安全一定の利回りの確保を目指して運用します。

※H20~29の運用利回りの平均は3.41%です。ただし、これは過去のものであり、将来の運用成績を保証するものではありません。運用結果により、年金原資が保険料納付総額(元本)を下回る可能性もあります。

3 年間60日以上農業に従事し、60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者は除く)であれば、誰でも加入できます。

4 保険料は月額2万円~6万7千円の間で自由に決めることができます。

5 税制面で大きな優遇措置があります。※世帯員全員の保険料が社会保険料控除の対象となります。

農業者年金のご相談については、お近くの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。  
【お問い合わせ先】独立行政法人農業者年金基金 専門相談員 (TEL: 03-3502-3199)

農林水産省 独立行政法人農業者年金基金

情報を集約したオリジナリティが  
高く評価された!

# ～活動の成果～



01

考えん会の発足  
活動のアイデア出し



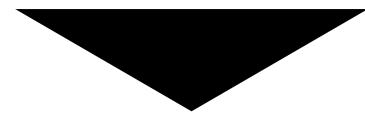
02

新規就農者の確保



03

新規就農者の育成



<R2年>  
連携体制を強化  
ワークショップ

<R3年～R4年>  
SNS研修、発信(R3)  
新・農業人フェアへの参加(R3～)  
就農体験ツアー(R4～)

<R3年～R4年>  
交流会(R3)  
販売、視察研修(R4)  
冊子作成(R4)

# ～活動の成果～

- ・新規就農者数を維持！
- ・R4年度には移住就農者を2名獲得！  
家族(4名)での移住に導いた！

新規就農者数(年度)

移住就農者獲得！！

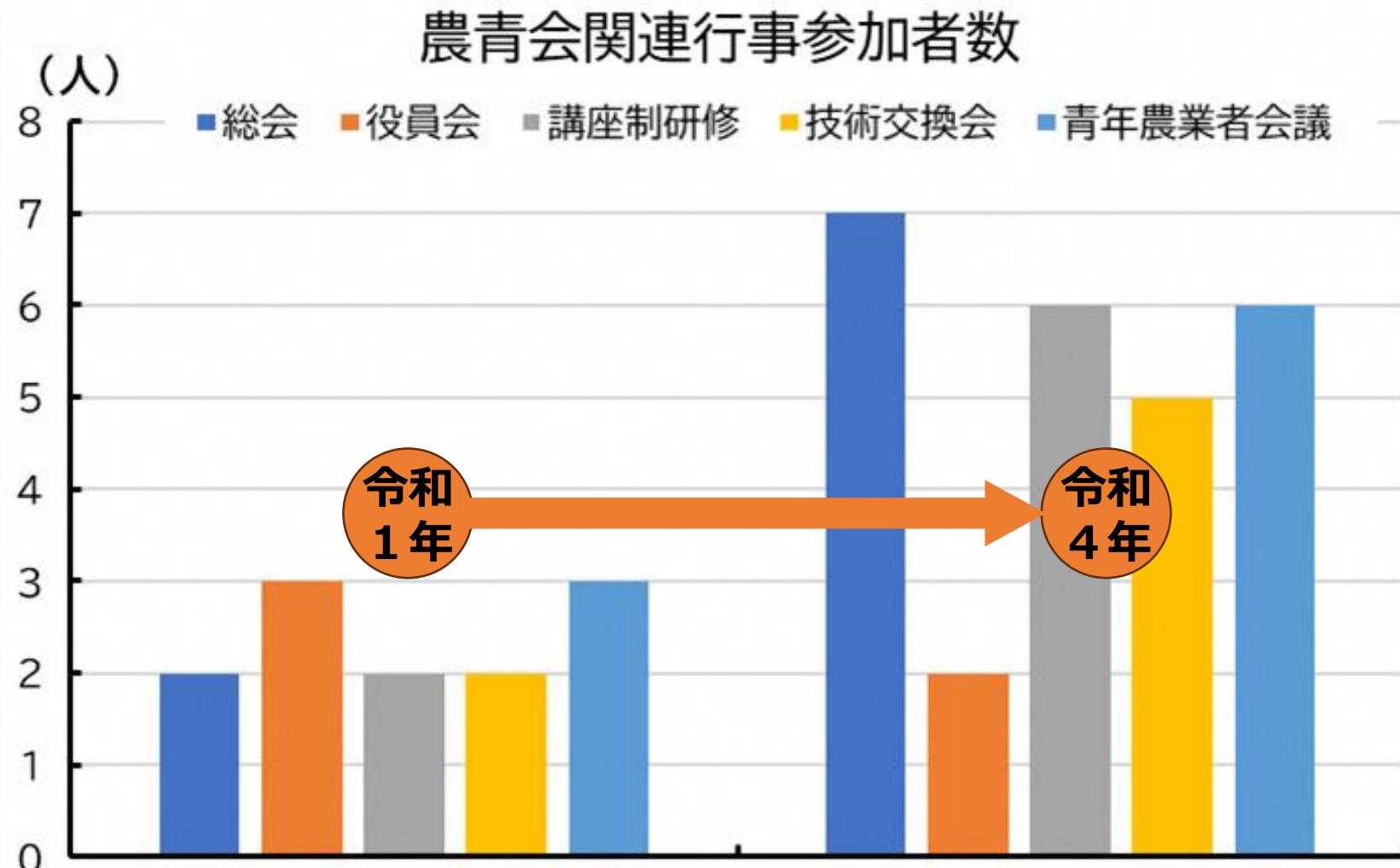
単位:人

自治体名	R2年	R3年	R4年
美馬市	3	4	5
つるぎ町	1	1	0
美馬計	4	5	5
徳島県全体	150	144	145
県全体に対する割合	2.6%	3.5%	3.4%

資料:徳島県調べ

# ～活動の成果～

主要な行事で参加者増加！



# 波及効果と今後の展望

## 波及効果



新たなクラブ員も積極的に活動に参加



関係機関と深まる連携

## 今後の展望



継続的な新規就農者の確保



新たな美馬地区ブランド品目の創出



新たな関係機関との連携

# その後の展開



## 新たな美馬地区ブランド品目の創出



小菊の試験栽培

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
作型	上中下											
6 脱き		☒			□	◇			○			
7 脱き	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
8 脱き	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
9 脱き	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×



9 単位当所得算出表

項目	収量	単位	単価	金額	備考
粗収益	45,000	本	36	1,620,000	
経営費		円		986,943	
変動費		円		724,928	
固定費		円		262,016	減価償却費 修繕費 保険共済
所得	10a当たり	円		633,057	
所得率	所得/粗収益	%		39.1	
所要労働時間		時間		596	
時間当たり所得		円		1,062	作付け 15 a当たり所得
1日当たり所得		円		8,497	
小菊の経営指標				949,585	

# その後の展開

R7.1.10 読売新聞

R6.12.25 徳島新聞

小菊栽培研修会  
の様子



# その後の展開



小菊の試験栽培



先進地視察



たくさんの関係者の皆様  
ありがとうございました！



# ご清聴ありがとうございました

